

議案第70号

工事請負契約の締結について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、次のとおり工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決を求める。

令和8年5月26日提出

三次市長 福岡誠志

- 1 工事名 三次市立三次小学校屋内運動場改修工事
- 2 工事場所 三次市三次町1851番地1 地内
- 3 請負金額 金184,800,000円
- 4 請負者 広島県三次市十日市南一丁目5番30号
大津建設株式会社
代表取締役 熊本孝司